



用語解説

※ 1 普及率

鳥取市の人口に対して、下水道を使用できる人口が何%あるかを示します。

※ 2 経費回収率

汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標です。

※ 3 汚水処理原価

有収水量（処理した汚水のうち、雨水は除く使用料徴収の対象となる水量）1立方メートル当たりの汚水処理費です。なお、汚水処理費は、維持管理費と資本費に分けられています。

※ 4 使用料単価

有収水量1立方メートル当たりの使用料収入で、使用料の水準を示します。

※ 5 管理運営経費

下水道の管理運営経費は、下水道施設を維持管理するための「維持管理費」と、下水道施設を建設する際に借り入れた市債の元利償還金などの「資本費」からなっています。

▷維持管理費

- ・ 下水道管の清掃費
- ・ 下水処理場の動力費などの運転管理費
- ・ 下水を処理するための薬品費
- ・ 下水管や下水処理場の修繕費
- ・ その他

▷資本費（公債費）

- ・ 市債の元利償還金



問い合わせ先

市役所環境下水道部庁舎下水道計画課

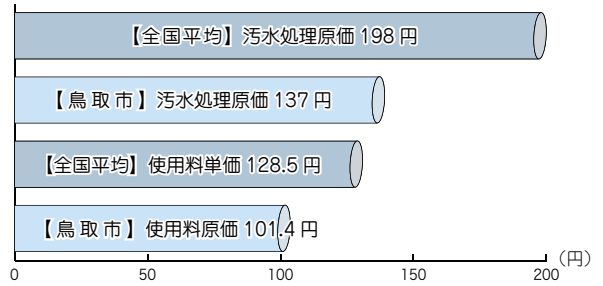
☎ (0857) 20-3303

電子メール

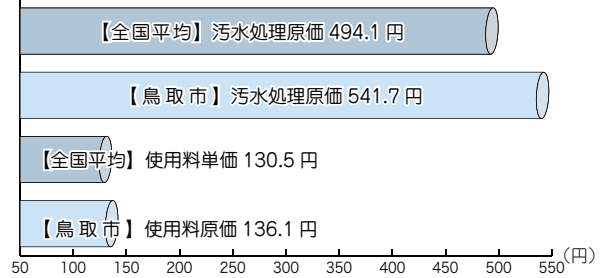
ges-plan@city.tottori.tottori.jp

汚水処理原価と使用料単価 グラフ2

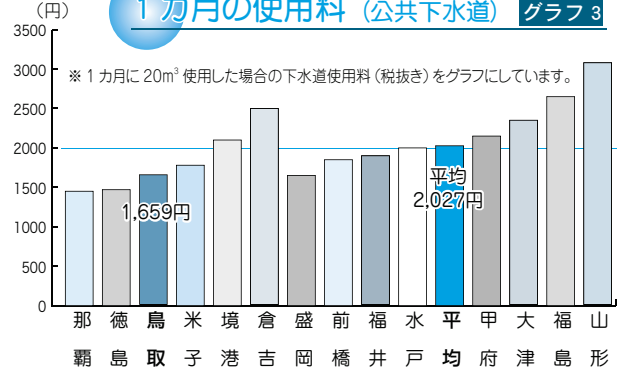
下水道事業費特別会計



集落排水事業費特別会計



1カ月の使用料（公共下水道） グラフ3



コストの縮減を図り 安定した運営を

水需要の変化や長引く景気低迷などの影響により、今後とも、下水道使用料収入の大幅な伸びは期待できない状況です。

また、施設を効率的・効果的に維持管理していくためには、施設の更新の時期に合わせた計画的な施設整備や、統廃合が求められています。

このように下水道事業の経営を取り巻く環境は、一段と厳しさを増すと考えられますが、合併地域で異なっている現在の料金体系についてその均衡を図るため、審議会を設け、段階的な負担調整を行っていくこととし、その経過については随時お知らせしていきます。今後も事業運営に当たっては、業務の効率化やコスト縮減を進め、安定した下水道経営をめざして一層の努力をします。